

## 主要意見の最終答申への反映について

### 1 有料化について

No.	意見	中間 答申	反映する内容
1	有料化ありきではなく、有料化がごみの減量化策の手法の一つであることに留意した方が良い。	P4	有料化の検討が必要となる理由の明記がないため P4 に追記（国の推奨、動機づけ、負担の公平性の確保等）
2	減免対象範囲はどのようになっているか。	P7	具体的な減免例が明記されていないため、他市の一般的な減免対象者・対象品目について追記
3	一定量以上を有料化してはどうか。	P7	「超過従量制」は一定量の基準設定も難しく、調査結果でも一定量以下の排出者には分別の動機付けが働きづらく、リバウンドしやすい傾向にあるとされているため、可燃ごみの減量化を目的としている当市では継続した減量効果が期待できる「単純従量制」が望ましい内容を追記
4	2円/L は高いのではないか。 （税の二重取りではないか。）	P8	手数料は、ごみ処理費用の一部である旨を P4 に追記（別紙参照）
5	不法投棄が危惧される。	—	パトロールの強化や関係機関との連携に関する内容を追記

### 2 戸別収集について

No.	意見	中間 答申	反映する内容
6	全品目戸別収集となるのか。	P9	対象品目については、コスト等を踏まえて検討する内容を追記
7	集合住宅はメリットがない。	P9	市の支援策について検討する内容を追記
8	敷地内に独自の集積所がない小規模集合住宅対策はどのようにするか。	P9	新たに敷地内に集積所を設ける必要がある内容を追記 また、開発行為まで至らない小規模な建築などに対しても集積所に関する協議ができるような対策を検討する旨を追記
9	開発行為に該当しない建物の建築に対しても、集積所設置を促して欲しい。	—	

### 3 分別品目の拡大について

No.	意見	中間 答申	反映する内容
10	剪定枝の資源化にはどのようなものがあるか。 資源物になった場合、有料化の品目ではなくなるのか。	P10	一般的な資源化の手法（RPF化・チップ化・堆肥化）について追記。また、資源物とした場合、有料化の対象品目にならない内容を追記

### 4 その他

No.	意見	中間 答申	反映する内容
11	事業系と家庭系の排出量の内訳が示されていない。	P2	事業系と家庭系の排出量が分かるように修正
12	焼却量が増加したのは事業系ごみの増加が原因ではないか。	P2	1人1日当たりのごみ排出量のグラフを記載し、近年横ばいで推移している内容を追記
13	人口が増加すればごみの量が増えるのは当然である。	P3	家庭系と事業系各々で減量化策を講じる必要がある内容を追記
14	減量の目的は。 財政負担を削減するためにごみを減量するように感じる。	P3	ごみ減量化の目的と減量により得られる効果を追記
15	新ごみ処理施設の焼却能力が減るからごみを減らさなければならぬのか。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>《目的》 ◦焼却施設の負担軽減</li> <li>◦近隣住民の負担軽減</li> <li>《効果》 ◦環境負荷の軽減</li> <li>◦財政負担の削減</li> </ul>
16	組成分析の結果について、現状を市民に説明すべき。	P6	組成分析の結果内訳をグラフにし、P3の市の現状に追記
17	外国籍の方への対応が必要になる。	—	高齢化、国際化、情報社会等の社会情勢に対応できるよう、幅広い周知を検討・実施する項目を追加
18	座間市・綾瀬市も有料化を検討しているのか。	—	座間市・綾瀬市ともにごみの減量化が喫緊の課題であることの共通認識は図られており、各市それぞれ減量化策を検討し、取り組んでいる旨を追記

## 【手数料算出根拠について(手数料を2円/lとした場合)】

## 前提条件

可燃・不燃ごみ量/H28年度	20,909t	①
ごみ処理経費/H28年度	12億5,914万2,585円	②
減量見込量	約4,400t/年	③
換算(逗子市サンプリング調査より)	1l(体積)≒0.16kg(従量)	④

## 試算

減量後のごみ量/年	$① - ③ = 16,509t$	⑤
体積換算	$⑤ \div ④ = 103,181,250l$	⑥
2円/Lの場合の手数料の合計	$⑥ \times 2円 = 2億636万2,500円$	⑦
2円/Lの場合の負担割合	$⑦ \div ② \approx 約17\%(16.39\%)$	

以上のことから、手数料を2円/lとした場合、ごみ処理経費に対する手数料の割合は約17%になり、有料化を実施した場合でも、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われることとなります。